令和8年度 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー 実施要項

1. 目的：

学生を取り巻く諸問題や大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」とします）における学生支援に関する喫緊の課題をテーマとして、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、学生支援の充実を図ることを目的として実施します。

2. テーマ：　実効性のあるハラスメント防止体制の構築に向けて
― 誰が、どのように働きかけ、組織に定着させるのか ―

大学等におけるハラスメントは、学生・教職員の安心・安全を脅かし、良好な教育、研究および職場環境を損なう、あってはならない行為です。しかしながら近年では、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに加え、SNS 上での誹謗中傷や人間関係のトラブルに起因するハラスメントなど、その形態や発生場面が多様化・複雑化しています。その結果、ハラスメントを受けた学生が修学や学生生活に深刻な支障をきたすケースも少なくありません。そして、不適切な対応は大学等に対する信頼を損ね、組織にとって深刻な問題に発展しかねません。

こうした中、大学等には、ハラスメントの予防と適切な対応に取り組む責務があり、実効性のある防止体制の構築と運用が強く求められています。しかし、体制の構築段階では組織内の役割分担や連携のあり方の調整、構築後の運営においては、相談対応、事実確認、関係者間の調整など、特に、ハラスメント対応を担う教職員の負担は決して小さくなく、多くの実務的課題に直面します。

本セミナーでは、大学等におけるハラスメントの防止と対応に、ハラスメント防止委員長として取り組んできた役職員や実務を担う専門相談員を招き、実効性のある防止体制の構築方法や運営上の課題、円滑な対応のための工夫とポイントを共有し、ハラスメントの起きない組織づくり等に必要な知識と実践的なノウハウを学ぶ機会を提供します。

3. 主催：　独立行政法人日本学生支援機構

4. 後援（予定）：　文部科学省・厚生労働省・法務省
一般社団法人日本学生相談学会・特定非営利活動法人全国大学メンタルヘルス学会

5. 日時：　令和8年12月17日（木） 14時00分～17時00分

6. 実施方法：　オンライン（ZOOM ウェビナー）

7. 参加対象：
・大学、短期大学及び高等専門学校の副学長相当職や部課長相当職等の幹部職員
・大学、短期大学及び高等専門学校で学生支援に携わる教職員

8. 定員：　950名程度

9. 参加費：　無料

10. プログラム(予定):

14:00~14:05	開会挨拶	独立行政法人日本学生支援機構 理事	丸山 敬司
14:05~14:10	挨拶	文部科学省 高等教育局学生支援課 厚生係長	馬場 亮介
14:10~14:20	趣旨説明	【全体司会・ファシリテーター】	
		山口大学 教育学部教育学研究科 准教授	佐竹 圭介 氏
		【コファシリテーター】	
		愛知学院大学 心理学部 教授	葛 文綺 氏
14:20~14:50	基調講演	広島大学 ハラスメント相談室 准教授	山内 浩美 氏
14:50~16:55	話題提供・パネルディスカッション		
		【モデレーター】	
		広島大学 ハラスメント相談室 准教授	山内 浩美 氏
		【パネリスト】	
		琉球大学 法科大学院長 教授	矢野 恵美 氏
		静岡福祉大学 子ども学部子ども学科 准教授	上野 永子 氏
		南山大学	
		南山学園 ハラスメント相談室専門相談員	長谷川 美佳 氏
		南山大学 学務部長	藤田 哲也 氏
16:55~17:00	閉会挨拶	独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部長	佐藤 稔晃

11. 申込・参加方法:

本機構ウェブサイトから参加申込フォームにアクセス、必要事項を入力し申し込みます。
申込者には、後日アクセス方法等を連絡します。

12. 質問の受付:

参加申込時及びセミナー当日(ZOOM ウェビナーのQ&A機能を活用)に質問を受け付けます。

13. 情報保障:

本セミナーの全てのプログラムにおいて、文字通訳(字幕)による情報保障を行います。

14. 本件に関する事務局(問い合わせ先):

独立行政法人日本学生支援機構
学生生活部 学生支援企画課 総務企画係
〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
[TEL] 03-5520-6166
[E-mail] gakuseishien@jasso.go.jp